質問回答書

件名 栄土木事務所 監督車1台の賃貸借

項目(ページ数等)	質問	回答
7 付帯事項 (10)	<次世代自動車振興センター補助	ご指摘のとおり、3月納車
	金の活用について>	なので、本年度の申請は間に
		合わないことになります。
	当該補助金は通年、2月初旬登録	次世代自動車振興センター
	車輌でないと令和元年度内の申請	に確認したところ、当該制度
	が間に合わない為、3月登録車輌と	の次年度継続や補助金額につ
	なると補助金を受ける事が出来ま	いては、今現在不確定であり、
	せんので補助金を活用しない内容	回答しかねるとのことでした
	の算出にてよろしいでしょうか?	ので、補助金を活用しない内
	因みに平成30年においては満額	容の金額算出でも構いませ
	で12月初旬で打切りとなりまし	ん。
	た。	